

平成27年10月1日

教 育 長  
各部（局・室）長 様  
会 計 管 理 者

新座市長 須田 健 治

平成28年度予算編成に当たって（通知）

平成28年度の予算編成における基本方針、重点項目等について、下記のとおり通知します。

記

#### 【1 国の経済及び財政の状況】

我が国の経済状況は、安倍政権による経済政策（いわゆる「アベノミクス」）の効果により、「デフレからの脱却と経済再生」と「財政健全化」が大きく前進し、1990年代初頭のバブル崩壊後、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。9月25日に発表された月例経済報告によれば、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされながらも、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある」とされている。

国においては、アベノミクス効果による景気回復が、雇用の増加や賃金上昇につながり、消費や投資の増加に結び付くという「経済の好循環」を更に拡大させるため、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とする改革を推進して、これまでの取組を強化していくこととし、さらには、アベノミクスの第2ステージとして、「一億総活躍社会」を目指した「新3本の矢」を掲げて、未来を見据えた、新たな国づくりを力強く進めていくこととしている。

一方、国の財政は、債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、更に累増することが見込まれるなど、極めて厳しい状況にあり、アベノミクスによる経済再生と共に財政健全化の達成が重要課題とされている。

このため、平成27年度におけるプライマリーバランスの赤字分のGDPに対する割合が5年前と比べて半分に改善されることが見込まれる中、平成32年度にはプライマリーバランスを黒字化させ、更にその後の債務残高の減少を目指して、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「経済・財政再生計画」を定めた。

この計画では、計画期間の当初3年間を「集中改革期間」と位置付け、「経済・財政一体改革」を集中的に進めることとし、歳出全般にわたる見直しが予定されている。また、同計画では、地方における取組についても、「国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこと」とされており、今後、本市の行財政運営に与える影響も大きいと考えられることから、国の動向をこれまで以上に注視しつつ、経済状況についても、中国を始め、海外景気に影響を与える可能性のある国外の動きなど幅広く目を向けていく必要がある。

## 【2 本市の財政状況】

次に、本市の財政状況について、見解を述べる。

まず、平成26年度の決算を財政指標で見ると、財政構造の弾力性の度合を判断する指標である経常収支比率については、95.0%（前年度比3.4ポイント増）となっており、財政の硬直化が進んでいる。

経常収支比率の増加の要因は、市税を始めとする一般財源の増加に対して、人件費や扶助費、公債費といった経常的な経費の増加が上回っていることによるものである。

本市では、これまで、人件費については、職員定数削減計画（職員定数適正化計画）を策定して計画的に職員数の減少に取り組む中で、平成10年度のピーク時から平成26年度までで約18億円もの削減を実施してきた。

一方、扶助費については、生活保護費や子育て対策経費の増加などにより、過去10年間で2倍以上に増加している状況である。これには、本市が東京都に隣接している状況から、高いサービス水準を維持してきたという政策的な部分も理由の一つとして挙げられる。ここ数年は、生活保護費の伸び率は微増となっはいるが、障がい者施策に係る経費が大きく伸びていることや2025年に向けた高齢者人口の増加に伴う経費の増加が今後、懸念される場所である。

さらに、公債費についても実施事業の減少により投資的事業に係る市債の償還は減っているものの、一般会計の市債残高の過半数を占める臨時財政対策債の償還額が増加しており、全体としては増加傾向にある。

また、歳入面を見ると、歳入の約50%弱を占める市税収入は、平成26年度決算では、平成23年度以降4年連続の増加となっている。特に、個人市民税は前年度比約2億円（2.1%増）、法人市民税は約1億円（7.1%増）と大きく伸びており、国の経済政策に連動した明るい兆しも見受けられるが、年々増加する社会保障経費の伸びに追いつくまでには至っておらず、このままでは財政状況の改善は見込めない状況である。

こうした中であっても、本市では、平成24年度及び平成25年度には、国の経済対策にいち早く反応し、市の財政にとって有利である国の補助金や地方債を積極的に活用して、小中学校のトイレ改修を始めとした多くの普通建設事業を前倒しして行い、一時的には財政負担が増すものの、将来負担することとなる施設改修費の軽減を行うなど、限られた財源を有効に活用した、いわば攻めの財政運営を行ってきた。

今後も、市税の徴収率の向上や国・県補助金の活用など、引き続き財源確保に努めるとともに、行財政改革の推進による経費節減に取り組んでいきたい。

### 【3 本市における今後のまちづくりの方向性】

平成28年度は、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画の初年度となるほか、第6次新座市行財政改革大綱、第2次観光都市にいざビジョンの初年度となるなど、多くの計画のスタート年度であり、また、現在策定中の本年度を初年度とする新座市地方創生総合戦略も含め、今後の本市の目指すまちづくりに向けて、大きく舵をとる1年となる。

そこで、今後のまちづくりに向けた考え方を述べる。

本市は、これまで厳しい財政状況の中であっても、市民サービスの向上をできる限り目指して、財政運営を行ってきた。

しかし、今後、2025年に向けて更に少子高齢化が進み、全国的に生産年齢人口が減少し、税収減が見込まれる中で、本市においても今までの行財政運営を続けていては、現在のサービス水準を維持していくことすらできなくなってしまうと言わざるを得ない。

このため、今後の市政運営に当たっては、実施事業の厳選に加え、サービス水準や市民負担の適正化が必要であり、現在、市を挙げて取り組んでいるところである。

また、本市では、これらのサービス水準等の適正化に向けた取組のほかに、本市が自立した都市として生き残っていくために何ができるのかを考え、1つの方針を導き出した。その方針が「新たな視点による都市づくり」、すなわち、市街化調整区域の有効活用による良好なまちなみの形成である。

本市では、市街化調整区域が市の面積の約42%を占めており、この市街化調整区域の有効活用に向けた取組を進め、住んでよし、訪れてよしの良好なまちなみを形成していくことは、今後の税収増に向けた大きなアドバンテージとなる。

現在、この取組の一つとして、大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業の実施に向けた準備を進めているところであるが、引き続き推進していかなければならない。

また、今後の市街化調整区域の有効活用における重要な鍵となるのは、本年度中に国の方針が示される見込みである都市高速鉄道12号線の延伸である。

本市はこれまで、南北の駅を中心に発展し、市の中央部に大きく位置する市街化調整区域により、市が2分されている状況となっている。

都市高速鉄道12号線の延伸が決定した場合は、市の中央部の広大なエリアのまちづくりが可能となり、市を一つの大きな「まち」として捉え、市の中心から南北までが一体となって発展するという、正に理想的なまちづくりが実現することとなるため、引き続き、延伸実現に向けた積極的な取組を続けていきたい。

さらに、本年度からの工事着手に向けて、現在準備を進めている新庁舎の建設についてもしっかりと進めていかなければならない。新庁舎は、多くの市民が利用し、有事の際には災害対策活動の中核を担う施設である。市民の皆様の願いである「安全・安心のまちの実現」に向け、全庁を挙げて取り組んでいただきたい。

厳しい財政状況におかれる本市が、これらの大型事業を実施することについては、一時的に多くの財政負担を伴うこととなるため、市議会議員の皆様を始め、市民の皆様の中には、財政面での不安を感じる方もいるかと思われる。

確かに、厳しい財政状況の中で、これだけの大型事業を実施するわけであるから、今後の数年間は、大変苦しい財政運営となる。

しかしながら、今は苦しい時期かもしれないが、この苦しい時期を市民の皆様のお理解と御協力の下に、職員が一致団結し、「チーム新座」の精神で、こうした大型事業を確実に推進することが、必ずや将来、実を結び、市民の皆様にお還元されること、すなわち、税収増が実現し、2025年問題への対応や市

独自の更なるサービス向上につながるということを、職員一人一人がしっかりと認識するとともに、市民の皆様にも御理解いただくよう取り組んでいただきたい。

以上が本市のまちづくりに向けた今後の考え方であるが、平成28年度の予算編成においては、以下に述べる基本方針を念頭に、施策の選択をし、市民要望に応えられるまちづくりを目指していきたい。

#### 【4 平成28年度予算編成における基本方針】

次年度の予算編成については、社会保障経費の増加や固定資産税の賦課誤りへの対応などにより、平成27年度末時点における財政調整基金の残高は、近年では最も少ない状況が見込まれる。加えて、不用土地の売却などによる臨時的な収入についても現時点では見込むことができず、極めて厳しい状況であるといえる。

このような中で、新庁舎の建設を始め、新座駅北口や大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業、志木駅南口周辺整備など取り組むべき大型事業については、何としても進めていかななくてはならない。

特に、都市高速鉄道12号線の延伸の動向は、関係各課の職員は当然のこと、その他の部局の職員についても、よく注視し、延伸決定となった際は、すぐに取組をスタートさせることができるよう、全庁を挙げて課題の抽出などできる準備を進めていただきたい。

さらに、平成28年度は、第2次観光都市にいざビジョンの初年度となる。本市の「観光都市にいざづくり」への取組は、これまで同様に、ソフト面における最重点課題の一つである。市民の皆様はもちろん、市外からも多くの方が訪れ、住んでみたい、また、ずっと住み続けたいという魅力あるまちづくりの実現に向け、新たな発想で多くの取組を進めていきたい。

加えて、引き続き、「エコシティ新座」の実現への取組や「連帯と協働によるまちづくり」に係る施策もしっかりと進めていただきたい。

なお、予算編成に先立って算出した平成28年度当初予算の概算収支では、財政調整基金からの繰入れを行わない状態で、約22億円の財源不足が見込まれている。現在の財政調整基金の残高は約16億円となっており、現時点では財政調整基金を全額取り崩したとしても、財源不足を埋めることはできず、平成28年度予算編成は、極めて厳しいものとなることが明らかである。

そこで、全職員が以下の点に留意し、予算編成に臨んでいただきたい。

### (1) 「チーム新座」の精神による全職員の参画

厳しい財政状況の中ではあるが、職員が一丸となって「耕し、種をまき、額に汗かき努力すれば、必ず花が咲き、実を結ぶ」という思いで、多くの大型重点事業の実施に取り組んでいただきたい。予算編成作業に当たっては、職員一人一人が現在の財政状況や取り組むべき課題をしっかりと認識した上で、作業を進めること。

### (2) 「選択と集中」の徹底による事業の選択

これまでの厳しい財政状況により、前期基本計画に位置付けられていたにもかかわらず、実施が遅れている事業も生じている。平成28年度には、大型重点事業に本格的に取り組む必要があるが、これらの事業の実施についても計画的に進めていかななくてはならない。

しかしながら、ここ数年が特に財政的に厳しい状況であることを踏まえ、貴重な財源を投入すべき事業の取捨選択に当たっては、後期基本計画に位置付けるべき事業を始め、緊急性、必要性の高い事業を最優先とし、先送りが可能な事業については、後年度に実施することとする。

なお、選択した事業についても、できる限り事業費の縮減を検討するとともに、後年度の負担についても十分に検討すること。

### (3) 行財政改革の更なる推進

平成28年度は、第6次新座市行財政改革大綱の初年度に当たることから、持続可能な行財政運営の推進に向け、経営的な視点をもって、前例踏襲主義といった固定観念を打破し、全ての事務事業について、ゼロベースの視点で、必要性や効果を徹底的に検証し、廃止や統合、内容の見直しを行うこと。

また、限られた財源の中で、必要なサービスを必要なところに的確に提供するため、本年度に実施しているサービス水準等の検討結果を踏まえ、サービス水準の適正化に向けて努めるとともに、受益と負担のバランスを考慮した市民負担の適正化についても検討を行うこと。

以上申し述べたことを全職員が深く認識し、今後の国の平成28年度当初予算編成の動向にも注視しつつ、次に示す平成28年度予算編成における重点項目を踏まえ、別途通知する企画財政部長の指示事項を厳守するとともに、監査委員及び市議会からの平成26年度決算審査に係る指摘事項や意見にも十分に配慮し、市民ニーズに応えられる予算の編成に努めるよう強く要請する。

## 【5 平成28年度予算編成における重点項目】

- (1) 将来の税収増に向けた新たな視点による都市づくりを展開していくための土地区画整理事業や、市民の安全・安心につながる新庁舎の建設などの大型重点事業を計画的に進めること。
- (2) 本市のまちづくりにおける重点事業の柱である観光都市づくりについて、第2次観光都市にいざビジョンに基づき、思い切った発想で、力強く推進すること。
- (3) 安全・安心のまちづくりに向けた施策を着実に推進すること。
- (4) 高齢者、障がい者等に係る各種福祉施策を推進すること。
- (5) 子育て支援策の更なる推進を図ること。
- (6) 経営的な視点に立ち、行財政改革の更なる推進を図ること。

## 平成 28 年度予算編成における重点検討項目一覧

現在、後期基本計画の策定作業及びサービス水準等の適正化に向けた検討作業を行っているため、重点項目の具体的な項目に係る事業については、平成 28 年度の実施を決定していないものも含まれるが、当面、実施を前提とした検討を行うこと。

ただし、厳しい財政状況の中、市政の効率的な運営を行う必要があることから、事業内容の精査による事業費の見直しや先送りの可否についても検討を行うこと。

また、以下に掲げた事業以外のものについても、併せて検討を行うこと。

### 【重点項目】

- (1) 将来の税収増に向けた新たな視点による都市づくりを展開していくための土地区画整理事業や、市民の安全・安心につながる新庁舎の建設などの大型重点事業を計画的に進めること。

No.	具体的な項目
1	都市高速鉄道 12 号線の延伸促進（延伸決定を前提とした検討協議）
2	新庁舎の建設
3	土地区画整理事業の推進
4	志木駅南口周辺整備

- (2) 本市のまちづくりにおける重点事業の柱である観光都市づくりについて、第 2 次観光都市にいざビジョンに基づき、思い切った発想で、力強く推進すること。

No.	具体的な項目
1	新座みかん園の整備
2	“すぐそこ新座”春まつりの開催
3	大江戸新座まつりの開催
4	商品開発支援とブランド化
5	イメージキャラクター「ゾウキリン」の活用

- (3) 安全・安心のまちづくりに向けた施策を着実に推進すること。

No.	具体的な項目
1	公共施設等総合管理計画に基づく各種施策の推進 (1) 新座市有建築施設の改修改築方針の推進 (2) 橋梁の改修・耐震化



	(3) 学校施設の改修 (4) 安全・安心の道づくりの推進 (5) 下水道雨水管の整備 (6) 溢水地域の改善
2	防災行政無線難聴地域の解消に向けた事業の推進
3	総合防災訓練の推進
4	耐震診断・耐震補強工事補助の推進

(4) 高齢者、障がい者等に係る各種福祉施策を推進すること。

No.	具体的な項目
1	第2次地域福祉計画に基づく取組の推進
2	障がい者施設の整備等
3	元気アップ広場の拡充

(5) 子育て支援策の更なる推進を図ること。

No.	具体的な項目
1	放課後居場所づくり（ココフレンド）の拡大
2	放課後児童保育室の拡充
3	小規模保育事業の増設に対する支援

(6) 経営的な視点に立ち、行財政改革の推進を図ること。

No.	具体的な項目
1	指定管理者制度への移行の推進
2	適正な職員定数の確保
3	人事評価制度の本格実施
4	事務事業評価制度の実施
5	旧保育園等の解体・用地返還
6	不用土地の売却